

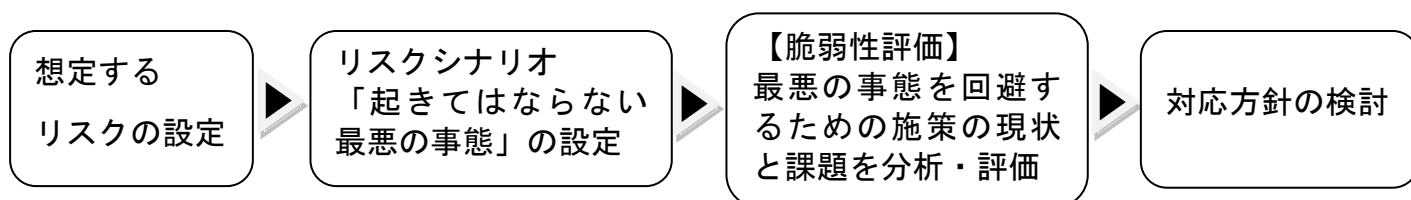
Ⅳ 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害に合わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

国の基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討している。

本計画策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討する。



2 「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画では、基本法第 17 条第3項の規定に基づき、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで脆弱性評価を実施している。

具体的には、8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、分析・評価を行っている。

本計画においては、これを参考に、先に述べた想定するリスクや本県の地域特性を踏まえ、それぞれ追加・統合を行い、7つの「事前に備えるべき目標」と21の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
	大規模土砂災害・火山噴火による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	亜炭鉱坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等に伴う被害の拡大
大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足
	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	県庁及び市町村役場の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動を機能不全に陥らせない	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	食料や物資の供給の途絶
大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止
	地域交通ネットワークの県内各地での分断
	異常渇水による用水の供給の長期間にわたる途絶
制御不能な二次災害を発生させない	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

3 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価

21の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現在の施策を洗い出し、取組状況を整理の上、各施策の強み、弱みを分析・評価した。

その上で、分野横断的な視点で分析・評価するため、改めて以下の施策分野ごとに脆弱性評価を行い、施策分野の間で連携して取り組むべき施策の確認などを行った。

（個別施策分野）

- ①交通・物流、②国土保全、③農林水産、④都市・住宅／土地利用、⑤保健医療・福祉、⑥産業、⑦ライフライン・情報通信、⑧行政機能、⑨環境

（横断的分野）

- ⑩地域づくり・リスクコミュニケーション、⑪メンテナンス・老朽化対策

評価結果は別紙1、2のとおりである。